

令和7年3月
高松市防災会議資料

高松市地域防災計画の修正について

（概要）

高松市総務局危機管理課（高松市防災会議）

※資料中におけるページ番号（例：【一般対策編】P67）は、1.計画修正案（全体版）のものを記載しています。

※全編共通の修正事項については、一般対策編のページ番号のみ記載しています。

高松市地域防災計画の見直し方針

「高松市地域防災計画」見直しの基本方針

高松市地域防災計画は、本市における防災・減災対策の基本方針であり、国や県における防災・減災対策の検討に伴う災害対策基本法等の改正や本市の実情を踏まえ、適宜、見直しを行い、大規模災害への対応の充実を図るものとする。

具体的な見直し方針

- 1.香川県地域防災計画の見直し等を踏まえた修正
- 2.その他の修正

主な修正内容

1.香川県地域防災計画の見直し等を踏まえた修正

(1) 防災基本計画の修正を踏まえた災害対応の充実・強化

- ①多様な主体と連携した被災者支援
- ②住民への情報伝達
- ③デジタル技術の活用
- ④火山噴火等による津波に関する情報伝達体制の整備。普及啓発

(2) その他の修正

- ①災害発生時における死者・安否不明者等の氏名等公表基準の追加

2.その他の修正

- ①南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について

1.香川県地域防災計画の見直し等を踏まえた修正

【参考】防災基本計画修正（令和5年5月）の概要

■防災基本計画

災害対策基本法に基づき、中央防災会議が作成する我が国の防災に関する総合的かつ長期的な計画で、指定行政機関や指定公共機関が作成する防災業務計画や、自治体が作成する地域防災計画の基本となるもの

主な修正項目

最近の施策の進展等を踏まえた修正

○多様な主体と連携した被災者支援

- ・都道府県による災害中間支援組織（※1）の育成・強化、関係者の役割分担の明確化
- ・災害ボランティアセンター設置予定場所の明確化
- ・災害ケースマネジメント（※2）などの被災者支援の仕組みの整備

※1 NPO・ボランティア等の活動支援や活動調整を行う組織

※2 一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、関係者が連携して、被災者に対するきめ細やかな支援を継続的に実施する取組

○国民への情報伝達

- ・長周期地震動階級に係る情報の解説・伝達
- ・通信障害発生時の丁寧な周知広報の実施
- ・障害者の情報取得・意思疎通に係る施策の推進

○デジタル技術の活用

- ・被災者台帳、避難行動要支援者名簿の作成等へのデジタル技術の活用

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る基本計画の変更を踏まえた修正

○北海道・三陸沖後発地震注意情報（※）の解説・伝達

※日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の想定震源域とその周辺でMw7.0以上の地震が発生した場合、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発信し、大地震の発生可能性が平時よりも相対的に高まっているとして、後発地震への注意を促す取組について、令和4年12月より運用を開始。



令和4年に発生した災害を踏まえた修正

<北海道知床で発生した遊覧船事故>

○旅客船の総合的な安全・安心対策の強化

※海上災害対策編の修正

<トンガ諸島の火山噴火による潮位変化>

○火山噴火等による津波に関する普及啓発・情報伝達

【参考】高松市地域防災計画のつくり

高松市地域防災計画（一般対策編）

第1章 総則

目的、防災ビジョン等、8節で構成

第2章 災害予防計画

要配慮者対策計画等、33節で構成

第3章 災害応急対策計画

活動体制計画等、39節で構成

第4章 受援計画

人的支援、物的支援等、5節で構成

第5章 災害復旧・復興計画

復旧・復興に伴う財政措置等、4節で構成

第6章 南海トラフ地震防災対策推進計画 ※地震対策編、津波対策編のみ

南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応等、8節で構成

香川県地域防災計画の見直し等を踏まえた修正

(1) 防災基本計画の修正を踏まえた災害対応の充実・強化

新 規

① 多様な主体と連携した被災者支援 ＜協力体制の確立【一般対策編P67・全編共通】＞

- (2) 本市は、災害発生時における官民連携体制の強化を図るため、本市地域防災計画等において、災害ボランティアセンターを運営する者（高松市社会福祉協議会等）との役割分担等を定めるよう努めます。特に災害ボランティアセンターの設置予定場所については、本市地域防災計画への明記や協定の締結等により、あらかじめ明確化するものとします。

香川県地域防災計画の見直し等を踏まえた修正

(1) 防災基本計画の修正を踏まえた災害対応の充実・強化

新 規

① 多様な主体と連携した被災者支援

＜受入体制の整備【一般対策編P193・全編共通】＞

- 6 県又は県から事務の委任を受けた本市は、共助のボランティア活動と地方公共団体の実施する救助の調整事務について、社会福祉協議会等が設置する災害ボランティアセンターに委託するときは、当該事務に必要な人件費及び旅費を災害救助法の国庫負担を活用して、必要に応じて支援を受けることができます。

香川県地域防災計画の見直し等を踏まえた修正

(1) 防災基本計画の修正を踏まえた災害対応の充実・強化

修正

① 多様な主体と連携した被災者支援

＜市民相談総合窓口の開設【一般対策編P234・全編共通】＞

- 市民相談総合窓口を設け、被災者に対する生活、資金、法律、健康等の相談業務に当たります。

また、県及び本市は、被災者が自らに適した支援制度を活用して生活再建に取り組むことができるよう、災害ケースマネジメントの実施等により、見守り・相談の機会や被災者台帳等を活用したきめ細やかな支援を行うとともに、被災者が容易に支援制度を知ることができる環境の整備に努めます。

香川県地域防災計画の見直し等を踏まえた修正 (1) 防災基本計画の修正を踏まえた災害対応の充実・強化

新規

② 住民への情報伝達

＜災害時の通信連絡【一般対策編P139・全編共通】＞

○ 5 情報の収集

障がいの種類及び程度に応じて障がい者が防災及び防犯に関する情報を迅速かつ確実に取得することができるようにするため、体制の整備充実、設備又は機器の設置の推進その他必要な施策を講ずるものとします。

6 多様な緊急通報手段

障がいの種類及び程度に応じて障がい者が緊急の通報を円滑な意思疎通により迅速かつ確実に行うことができるようにするため、多様な手段による緊急の通報の仕組みの整備の推進その他の必要な施策を講ずるものとします。

香川県地域防災計画の見直し等を踏まえた修正

(1) 防災基本計画の修正を踏まえた災害対応の充実・強化

修正

③ デジタル技術の活用

＜被災者台帳の整備【一般対策編P234・全編共通】＞

- 災害発生後、災害対策基本法第2条第1項に規定する災害により被害を受けた被災世帯がある場合、人的被害調査及び家屋被害調査の実施により、被災者台帳を積極的に整備し、必要な救助内容を把握します。また、被災者台帳の作成に被災者支援システムを活用し、被災者支援業務の迅速化・効率化を図るものとします。

香川県地域防災計画の見直し等を踏まえた修正

(1) 防災基本計画の修正を踏まえた災害対応の充実・強化

修正

④ 火山噴火等による津波に関する普及啓発・情報伝達 ＜避難に関する広報、一般的な普及啓発【津波対策編P48、P65】＞

- 5 強い揺れを伴わないいわゆる津波地震や遠地地震、火山噴火等による津波に関しては、住民が避難の意識を喚起しない状態で突然津波が押し寄せることのないよう、津波警報等や避難指示等の伝達体制を整備するよう努めるものとします。
- ・強い揺れを伴わず、危険を体感しないままに押し寄せる、いわゆる津波地震や遠地地震、火山噴火等による津波があること。

香川県地域防災計画の見直し等を踏まえた修正

(2) その他の修正

修 正

① 災害発生時における死者・安否不明者等の氏名等公表基準の追加

＜在宅の避難行動要支援者の対策、広報内容【一般対策編P69、P141・全編共通】＞

- 消防機関、県警察、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織など避難支援等に携わる関係者に対し、避難行動要支援者本人及び避難支援等実施者の同意がある場合には、あらかじめ個別避難計画を提供するものとします。ただし、条例等の規定に基づき、本人の同意なしに提供することができる場合は、この限りではありません。（以下略）
- (11) 安否情報（死者・安否不明者等の氏名等公表基準に基づく公表内容含む）

2.その他の修正

2. その他の修正

修正

(1) 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について
＜動員基準【一般対策編P99・全編共通】＞

区分	動 員 配 備 の 基 準	動 員 担 当 課 等
第2次配備（警戒準備体制） 警報発表Ⅱ水防本部設置 （※風水害の場合）	(略) 5 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたとき。 (略)	(略)

2. その他の修正

修正

(1) 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について
＜南海トラフ地震臨時情報の伝達等【地震対策編P220・津波対策編共通】＞

- また、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」発表時には、情報収集に努めるとともに、当該臨時情報の内容や広報が必要な事項について周知します。

「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」発表時には、情報収集、警戒、巡視、応急対策活動等に当たる体制（災害対策本部で対応）をとります。当該臨時情報の内容や、交通に関する情報、ライフラインに関する情報、生活関連情報など地域住民等に密接に関係のある事項について周知します。